

3 啓発・広報の実施に関する調

事業の種類	実施期間	事業の内容	備考
1 横断幕・懸垂幕・看板の掲出	10月19日 ～ 10月31日	市役所本庁舎正面玄関、各区役所に横断幕・懸垂幕・看板を掲示し、投票日等を周知した。	
2 ポスターの掲示	10月19日 ～ 10月31日	市役所本庁舎、各区役所、市関係施設、商業施設等に総務省・道選管作成のポスターの掲示を依頼し、投票日等を周知をした。	
3 ラジオ・屋内外大型ビジョン	10月19日 ～ 10月31日	広報用ラジオ番組内、地下歩行空間等のビジョンで投票日等を周知した。	
4 地上デジタルテレビデータ放送の配信	10月20日 ～ 10月31日	地上デジタルテレビのデータ放送にて、投票日等の情報を掲載した。	
5 街頭宣伝放送	10月20日 ～ 10月31日	市内中心部の街頭宣伝放送にて、投票日等の周知及び投票参加の呼びかけを行った。	
6 市内商業施設等での店内放送	10月20日 ～ 10月31日	市内商業施設に対し、店頭及び店内放送を依頼し、投票日等を周知した。	
7 庁内放送	10月20日 ～ 10月29日	市役所本庁舎、各区役所において、投票を呼びかける庁内放送を実施した。	
8 区所管ラジオでの啓発放送（区選管）	10月19日 ～ 10月31日	区が所管するラジオ番組において、投票日等を周知した。	
9 庁舎内モニター表示	10月19日 ～ 10月29日	市役所本庁舎エレベーター横のモニターにより、投票日等を周知した。	
10 ホームページでの周知	10月1日 ～ 10月31日	市選管ホームページにおいて、投票日・期日前・不在者投票の周知、投票所での混雑時間帯等の周知、投票の呼びかけを行った。また、期日前投票所の混雑状況をリアルタイムで確認できるページを公開した。	
11 SNSの活用	10月19日 ～ 10月31日	市選管公式X（旧Twitter）、本市広報課SNS（市公式X（旧Twitter）、LINEなど）により、投票日や投票所での混雑時間帯等の周知や投票の呼びかけをした。	
12 啓発物品の作成、配布	10月19日 ～ 10月31日	啓発物品（マスク、除菌ウェットティッシュ）を区役所、まちづくりセンター、市内大学等に配架した。また、選挙公報を閲覧できるよう市内図書館11箇所に配架した。	
13 分散投票呼び掛け等の短編動画の作成とSNS等での放映	10月22日 ～ 10月30日	コロナ感染防止策としての分散投票促進のため、期日前投票時間の空いている時間帯（19時～21時）での投票の呼びかけや、投票所での感染予防策の徹底を訴求する短編動画を作成し、SNS・各広報媒体で放映した。なお、この動画は、学生を含めた若い世代への啓発効果を期待し、札幌市立大学の学生に依頼し作成した。	
13 高校での啓発	10月12日	高校3年生向けチラシを作成し、市内各高校（市立・道立・私立）及び特別支援学校に送付した。	
14 特例郵便等投票に関する周知	9月1日 ～ 10月27日	新型コロナウイルス感染症の療養者が投票機会を確保できるよう、市選管ホームページや広報さっぽろ9月号に特例郵便等投票の制度の概要を掲載し、市民に広く周知を図った。また、療養者一人ひとりに制度の概要や手続きを周知するために宿泊療養者には施設入所の際に、自宅療養者には郵送により案内チラシ等を配布した。	